

伊賀市市勢要覧作成仕様書

1 目的

市が進めるまちづくりの方針や現在進めている主な施策、市内の地域資源や魅力など伊賀市の概要をわかりやすくまとめた市勢要覧を作成することを目的とする。

2 方針

伊賀市の将来像である「ひとが輝く地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」の実現に向けて、伊賀市の方向性と将来のイメージを共有できるものを作成する。また、世界への発信ツールであることも勘案し、外国人観光客などを想定した言語対応を図る。

製作物は、伊賀市ホームページに掲載・管理するほか、他市町村への視察や伊賀市への視察に際しての説明資料として活用する。

3 貸与資料

委託者は、本業務に必要な次の資料を受託者に貸与するものとする。受託者は、資料借用時に委託者に借用書を提出することとし、貸与資料の取扱い、管理には十分注意し、業務完了後速やかに返納することとする。

- (1) 第 2 次伊賀市総合計画第 2 次再生計画
- (2) 伊賀市シティプロモーション指針
- (3) 伊賀市観光パンフレット
- (4) 過去に伊賀市が作成した市勢要覧
- (5) その他本業務に必要となる資料

4 印刷物の規格、仕様

- (1) サイズ A 4 版 タテ版
- (2) 紙 質 表紙 コート紙 135 k g 相当品以上
本文 コート紙 90 k g 相当品以上
- (3) 頁 数 本文 40 頁〔表紙を含む〕
- (4) 印 刷 フルカラー印刷
- (5) 製 本 無線綴じ製本

5 業務内容

(1) 企画構成、デザイン

打合わせは編集担当者等が来庁し随時行うこととする。

(2) 文書、イラスト、マップ作成

文書、イラスト、マップ作成の際は、委託者の要望に対応できること。

なお、フリーデータ等既存データの使用は可能とするが、イラストデータ等の使用にあたって生じた著作権等に関する損害賠償など、全ての責任は受託者が負うこと。

写真は必要に応じ、本市から提供するが、写真の整理・掲載写真の選択及び管理業務一切を業者にて実施することとする。また、外部機関所有の写真を使用するに際しては使用料・著作権調整等は業者にてその一切を行うこととする。

(3) 写真撮影、取材

委託者から提供されない資料については、受託者の負担で収集すること。

(4) 校正

紙面校正は3回以上、うち色校正は2回以上行うこととする。

なお、校正及び色校正は同時に行うことも可とする。

(5) 版下作成、製版、印刷

版下作成、製版、印刷については、全体スケジュールに基づき実施すること。

(6) 製本

納品後であっても、受注者に起因するミスがあった場合は、速やかに受注者の負担で印刷製本をやり直すこと。

6 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から平成31年3月28日(木)までとする。

7 成果品

(1) 印刷物 3,000部

(2) ホームページ掲載用データ(読み上げ機能に対応するもの) 一式

(3) 印刷用データ(AIデータ) 一式

(4) 写真、イラストデータ 一式

8 納入方法等

(1) 納入場所

委託者が指定する場所

(2) 納入方法

印刷物については、50部毎に簡易梱包して納品すること。

データにて納入するファイル一式については、CD-ROM又はDVD-ROMに収納し、それぞれ正副2組を納品すること。

CD-ROM又はDVD-ROM内の写真及びイラストデータは単体で利用できるように作成すること。

9 守秘義務

受託者は、本業務において知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

10 権利等の帰属

完成した伊賀市市勢要覧の原版及びデータ等の所有権並びに成果品の著作権等その他一切の権利は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下「権利留保分」という。)については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は、権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

本業務の成果品は、全て委託者に帰属することとし、受託者は、委託者の許可なく第三者に公表、貸与及び使用してはならない。

11 疑義

本仕様書に定めのない事項、また本仕様書に定めた内容の解釈に疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議を行い、委託者の指示に従うものとする。

12 その他

(1) 本仕様書に定める業務にかかる旅費、消耗品費、その他一切の費用は受注者が負担するものとする。

(2) 英語版の内容審査は受託者側で専門家による校正を受けるものとする。

(3) 受託者は、業務完了と同時に市に報告し、業務完了検査を受け、合格をもって業務完了とする。

委託者から仕様書の定めに適合しないとして修正指示があった場合は、速やかに修正を行い、再検査の合格をもって業務完了とする。